

平成21年流山市教育委員会議第11回定例会会議録

- 1 日 時 平成21年11月27日(金)  
開会 午後3時30分  
閉会 午後5時00分
- 2 場 所 流山市立八木南小学校3階多目的ルーム
- 3 出席委員 委 員 長 松浦 尚二  
委員長職務代理者 奈良 文雄  
委 員 辻 孝  
委 員 加藤 和代  
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 渡邊 哲也  
学校教育部次長兼教育総務課長 高橋 茂男  
学校教育課長 田村 正人  
指導課長 寺山 昭彦  
生涯学習部長 海老原 廣雄  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 友金 肇  
公民館長 直井 英樹  
図書・博物館長 川根 正教
- 6 事務局職員 教育総務課庶務係長 矢口 雅章  
教育総務課庶務係副主査 新倉 英之
- 7 議案等  
議案第47号 平成21年度教育費補正予算案について  
議案第48号 流山市公民館並びに市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について  
議案第49号 流山市指定有形文化財の追加指定について  
議案第50号 流山市学校サポート教員の設置の関する要綱の一部を改正する告示の

## 制定について

### 8 議事の内容

(開会 午後3時30分)

委員長

ただいまから、平成21年流山市教育委員会議第11回定例会を開会いたします。

まず、平成21年流山市教育委員会議第10回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございましたらお願いいたします。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにいたします。それでは、教育長報告をよろしく申し上げます。

教育長

皆さんこんにちは。今日は、場所を変えて学校現場を見ていただきました。当校は、流山で一番児童が少ない小学校です。それから耐震改修工事が最近終わりました。また、余裕教室がどのように活用されているか等を見ていただくということで、後で感想などを聞かせていただければ、次に活かせると思っております。ところで、本日は教育委員会の指導課の計画訪問を当校で行いました。この計画訪問は、学校が指導細案を作り、教員の指導技術を向上させるために各教科ごとに専門の指導主事を交えて協議をする方法をとっております。これ以外に千葉県の指導課による指導があります。また、千葉県の管理課がよりよき人事のために授業や学校の施設を視察します。学校の施設は市が管理しているのですが、基準に沿ったものになっているかどうか指導があります。年間トータルすると、私どもはそれらに40回から50回ほど関わることになります。毎年来ておりますとその学校の状況が去年と比べてどうかということが理解できます。私は、この学校は年々授業内容が向上していると思ひますし、施設等の整備も進んでいると実感しています。

この9月から11月にかけていろいろな行事を行いました。昨日は、生涯学習センターで開催されている星野富弘展のオープニング・デーで、午前中はセレモニー、午後はオープニングコンサート、夜は関係者の方々と懇談会を行いました。また、来られた方の希望で、市内で最も新しい学校である小山小学校を見てもらいました。今回の星野富弘展は、市民との協働による取組です。今回は、入場料として前売り500円、当日700円を頂いております。昨日の入館者は、約400人です。初日としてはやや少ない感じですが、平日ということもあったのではないのでしょうか。それからオープニングコンサートは、入

場者が600人ほどでした。保護者の方もいらしたので500人ぐらいの方が有料で入っておられたのではないかと思います。

これまで軽井沢等で開催された展覧会のお話を聞きますと、スタートが土曜日、日曜日でしたが、入場者が300人ほどということです。今日新聞に記事が掲載されたところ、随分問い合わせがあるようで、遠方からの電話もあったそうです。改めてマスメディアの力を感じております。私ども生涯学習部が全力投球で取り組んでおりますので、教育委員の皆様におかれましても、様々な場面で紹介していただければよいお願いいたします。

一方、この11月もやはりインフルエンザが多くて、これまでに感染している子は、3割を超えているようです。よってまだまだ各方面の活動に支障があるという状況に間違いありません。そういう中でこの計画訪問は行われました。そして、本市ではそれぞれの学校が持ち味を発揮していると思います。それから子どもの状況ですが、生徒指導上の問題で授業ができないという学級が千葉県下においても随分あるようです。特に指導教員として、定年退職になってから勤めている方々の声を聞くことが多いのですが、流山で勤めていた人は他市に行ってそう感じている方がいます。校内暴力などといったものは最近では新聞にあまり載らないのですが、やはり相当あるようです。また、小学校の学級崩壊なども話題になることもありますが、幸い流山では今、安定している時期ではないかと思います。もちろん、油断はできませんが、そのせいか、流山の教職員は病気等も少ないようです。

次に、教員の関係のお話をさせていただきます。11月になりますと教員の人事が始まります。12月の下旬には来年度の希望票を配布し、正月明けには教員個々の希望を提出するというシステムになっております。よって、市役所とは違って、教員については本人の希望を聞いてそれをもとに人事の配置をしていくというやり方です。現在、東葛管内には小中学校が212校あります。流山は23校ですから、大体10パーセントくらいです。この東葛管内を先生方は主に異動するわけです。教職員だけで5,400人から5,500人、流山は560人から570人程度です。流山で採用するのではなく、あくまでも千葉県が採用します。よって、他市を希望することは可能です。今後、本人の希望を聞いて人事配置をしていくわけです。

一方、今教育界では新規採用が非常に多くなっています。東京都などは、東北地方などで声をかけ人を集め、1泊させて学校を回らせるという取組などの様子がみられます。千葉県では担当者が全国を回って募集をかけるというやり方もしています。今なぜ新規採用が多いかについては、退職者が多いためです。

この状況は、更に3、4年続きます。そういうことでこの東葛管内だけで300人近い新規採用があるのです。かつては、東葛管内全体で英語の先生だけ5、6人しか採用できない時期もありました。今、流山にも約1割の30人ぐらいが来ることとなります。これがここ4、5年続きましたので、約570人の流山の教員のうち100人を超える人たちがそうした若手で占められるようになったということで、この方々に対する指導が課題となります。私は、やはりいろいろなところに行って勉強することが資質向上を目指すのに一番いいやり方だと思いますが、実践を通しての勉強を願っています。ですから、できるだけ実践力のある学校に行って新規採用後の4、5年の間に鍛えることが一番良いと思っていますのですが、流山ではどこの学校に行ってもそれができると自負しております。そういうことで、今年度も教員採用試験がありました。現在小学校の教員の倍率は2.63倍、中学校と高等学校が5.17倍ですが、教科によって違います。かつて、10倍、20倍という時代もありましたので、随分門が広がったということになります。

その教員たちの問題で、療養休暇や休職の方が東葛地区だけでだいたい150人おります。そのうち精神神経系の疾病が一番多くて60～70名です。流山でも僅かにあります。一方、教員の悩みについて集計されたものを見ると、不登校の子どもへの対応で苦慮しているということが、全体の悩みの40%、次に多いのが、子どもの性格や身体上の理由をめぐっての悩みで13%、3番目は、子どもの対人関係で10%です。それから家庭との関係に悩むということが4番目で、子どもの非行、いじめ等についての順です。以上、現在の教員の大まかな状況をお話ししましたが、先ほども申し上げましたように、どのようにして教員の資質を上げながら、人間として魅力ある先生を育てていくかというのが人事上の課題だと思っております。

それから、今日の会場の八木南小学校ですが、当校は100年以上の歴史があります。創立100周年を昭和57年に行っておりますので、135年以上の歴史があるということで、流山小学校と並んで古い歴史があるところです。近くに宮園団地があり、これができたときに急激に児童数が増えました。元々、現在の八木中学校のところに小学校があったのですが、小学校だったところを八木中学校にして、長崎小学校と八木南小学校の2校が八木中学校に行くということにしたわけです。ですから、八木中学校も最初の頃は800人ぐらいの生徒がいました。この八木南小学校も児童数が800人を超えていた時期もあったのですが、今は200人を切って、最も多かった時に比べ4分の1にまで減りました。そのために、余裕教室をどのように活用するかということが出て

きた典型的な学校だということです。ここ4、5年で行ったことは、防災備蓄倉庫を作ったことと、生涯学習部で行っている発掘作業で発掘されたものを置く場所がなくて困っていたので、教育委員会内部でやり繰りしようということで、学校の空いている教室に一時的に置くということで、この場所を使わせてもらっています。

当然、地域の人たちにいろいろな形でお貸しするやり方も学校によってはとっておりますが、本市ではそういったゆとりのある学校は現在はそれほどありません。一小学校区に必ず学童クラブを置くということもこの5年間の間に実施しており、中には一般教室が足りなくなっている状況もあります。なかなか3年後が読みにくい状況になってきております。流山の15校の小学校で、現在満杯になりつつある学校は4校ほどあるのですが、一方に子どもの数が減っているという地域もあるので、同じ市内においても格差が出てきて、学区の検討も必要になりそうです。歴史的な事情もありますが、様々な角度から検討し始めていきたいと思えます。

今日は学校現場に来ていただいたので、皆さんの感想も聞かせていただければと思います。この部屋（多目的ルーム）は、元々普通の教室だったところを工夫してこのように（木目調の造り）作り変えたものです。学校に施設の希望を尋ねると会議室を作ってほしいという要望が多いです。ただし、部屋を半分に分けて会議室ばかり増やすよりも、壁を抜いて2つの部屋をまとめるということが構造上できるならば、そういうやり方も学校での工夫につながります。それから、学校の耐震改修工事では、合わせてトイレも改修して美しくなっています。こちらの学校は、先生方の奉仕作業で一階から全部ペンキ塗りをしたそうです。夏休みに何回かやって綺麗にしたところ、今度は階段の壁の汚れが目立つということで、その後階段のペンキ塗りも始めたそうです。小人数の先生でもある程度できる部分があるということで、これも協働の取組の一つではないかと思えます。私からは以上です。

委員長

教育長の報告について、御意見等はございますか。

委員

私は、こちらの学校の学校歯科医を十数年前からやっているのですが、以前は校舎が暗かったのです。今日、学校に入ったときに明るいという感じがしました。子どもたちは、その中で育っていきますので、明るいいい子が育つのではないかという気がしております。それと、以前仙台の学校に行かせてもらったことがあるのですが、校舎の中にはゴミが全く落ちていないという高等学校

でした。大抵は、フライドポテトのケース等が落ちているというような所が多いのですが、なぜ落ちていないのですか、と尋ねたところ、やはり自分の気持ちを綺麗にするということは、学校の外面や自分の住むところも綺麗にするんだという教育観念で一貫している。だから当然学校の中も綺麗にする、という教育をしているということでした。

こちらの八木南小学校は少子化の中で児童が少ない学校ですから、子どもたちがまとまっていくのではないかという気がしております。先ほど少し授業を見させていただいたのですが、児童が少ないせいもあるのかもしれませんが、子どもたちが伸び伸びしている感じを受けました。3年生の算数の授業を拝見したのですが、億の単位から0の単位まであって、万の単位からすると、1から千までは一緒になるよねと、何となく読んでいたのですが、そういうふうな教え方というか、すごく当たり前だった数字がそういうふうな基準があるんだということをあえて知ったことで感激いたしました。それから、2年生の英語の授業ですが、子どもたちが円形を作っていたので、走ったら怪我をするよね、怪我をしたらせつかくの授業が楽しくないよねということで注意があったのです。少し乗ってきたところでも引き締めるということをしてきているなどということで、良かったと思いました。また、6年生の化学の授業で酸の中にアルミを入れて泡が出てくるという説明をされていたのですが、すごくてきぱきされていたし、子どもたちもきびきび行動をしていたので良かったという気がしております。

委員長

ほかにございませんか。

委員

こちらの八木南小学校は空き教室が結構あって、それを非常にいろいろなことに活用されているとお聞きしましたが、地域の方々がそれらを活用されるということとか、地域の方々と児童が交流するとか、空き教室が多いという特色を生かして何かされていることはあるのでしょうか。

指導課長

余裕教室の活用ということで、以前かなり余裕教室が増えていった時代があったのです。そのときに、余裕教室をどう活用するかという懇話会を立ち上げまして、市民の方、地域の方に使っていただくという取組が始まりました。ただ、学校によっては子どもたちの数も増えてきたことや、教育活動の範囲が広がってきておりますので、余裕教室があったとしても様々な形で学校が使っております。もし、地域からの希望があったら直接学校に問い合わせをしてい

ただ、学校の教育活動に支障がない範囲において使っていただくという取組をしております。ただ、先ほども申し上げましたように教育活動も多様化しているということで、実際の活用はあまり図られていないようです。

教育長

隣の長崎小学校では、鍵も外部の方に任せて違う入り口から入ってもらう形でお貸ししています。管理を教頭先生に全部やってもらうのではなくて、自分たちでやっていくという方法をとっています。こちらの学校ではお茶会などで使ってもらっているほか、やはり土日のグラウンドは自分たちで目一杯活用しております。

委員長

そのほかにございますか。

(特になし との声あり)

委員長

それでは、以上で教育長報告を終了いたします。

これより、議事に入りますが、議案第47号「平成21年度教育費補正予算案について」及び議案第48号「流山市公民館並びに市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項でございます。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(4)の後に繰り下げたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。議案第47号及び議案第48号につきましては、非公開とし、各課等報告(4)の後に審議します。それでは、議事に入ります。議案第49号「流山市指定有形文化財の追加指定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

(阿弥陀如来立像附千体阿弥陀如来立像及び結縁交名木札は、流山市内に所在する有形文化財のうち重要なものであるため、流山市指定有形文化財に追加指定する旨を説明)

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第49号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって議案第49号は、原案のとおり可決することに決しました。次に、議案第50号「流山市学校サポート教員の設置に関する要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(学校サポート教員の人材を確保することを目的として新たに学習サポート指導員を設置するほか、所要の改正を行う旨を説明)

委員長

本案について、質疑等ございましたらお願いします。

委員

学習サポート教員と学習サポート指導員の役割についてもう一度説明をお願いします。

指導課長

サポート教員は教員の免許を持っている者です。一方、サポート指導員は教員の免許を持たないということと、それから勤務日数を御覧いただきますとサポート教員については年間250日以内となっておりますが、夏季等の休業期間も部活動等の指導もしていただくということで、かなり本務教員に近い仕事をさせていただくということになります。サポート指導員の方は免許がありませんので一人で授業をすることはできません。担任と教科担当の教員が授業をしているときに、発達障害の子どもたちをサポートするという形の役割を担うというふうに位置付けております。

委員

サポート指導員の方は、あくまでもサポート要員であるということですね。他方、サポート教員の方は教員免許を持ち、指導資格があるということで、先ほどの説明の中に需要が高く、かつ、教員として正式に雇用するのは難しいという話がありましたが、年間契約でサポート教員の方は契約され、その後、教



員になりたいという方は、通常の教員の試験を受けて入る手続きを取る。それで何年ぐらい任用されるのでしょうか。また、何名ぐらい任用されるのでしょうか。

指導課長

任用は1年です。人数は現在13名ですが、来年度から少しずつ増やして、後期基本計画の中にも順次増やしていきまして、各学校に最低1名ずつは配置していきたいと思っております。来年度は16名を考えております。

委員

それは正規の教員ではなくて、1年契約のサポート教員で16名という人数の根拠はどのようにお考えですか。

指導課長

できたら一気に全校配置をしたいところですが、財政の事情もございますので、全体の計画の中で許される範囲の中で増やしていくという計画です。後期基本計画の中では平成25年度からは全校配置という計画はしております。

委員

何を申し上げたいかといいますと、その1年契約のサポート教員を増やすという選択よりも、安定して持続的に働いていただける正規の教員の数を確保した方がよいのではないかと思います。できるのであればですが。

指導課長

できればそうしたいところですが、正規の教員は県費負担の教員ですので、私どもの市で独自に継続的に雇用するということができないものです。

教育長

これがなぜ必要かという、今学校には特別支援を要する子どもが多いので、現在の普通学級の中で見ていく場合には一人の教員では間に合わないという部分があるのですが、そういった部分についての国又は県の配置が弱いのです。それで、やむを得ず市で工夫して、初めは一人、二人を配置していたのですが、今やどこの学校でも、特別支援を要する子どもがいて、その子を指導していると授業が進まないという状況があるので、どこの学校でも1名は配置していただきたいという要望が強まったのです。

委員

そういう意味では国や県の支援が不可欠ではないかと思うのですが。

学校教育部長

これにつきましては、毎年県及び国に要望書を上げております。教育長から

お話がありましたが、一例として、今後小学校で外国語活動が始まります。平成23年から完全実施ということで年間35時間単位で高学年5、6年生に入ってくるのですが、国の指導要領にはネイティブスピーカーを大いに活用するように書かれているのです。それでいながら、ネイティブスピーカーを国が派遣してくれるかという派遣してくれないのです。

教育長

自治体の財政状況によって、まさに現在は格差ができています。ですから、うちの自治体ではこれをやります、という所は一つのPRができます。人がたくさん住んでもらいたいというときに、教育はそういったやり方をする。もちろん、質は問われるわけなのですが、行政支援というものは必要でしょう。しかし、今人数を増やすといっても工夫が必要です。夏休みの期間でも活動できるサポート教員と、時間単位で活用できるサポート指導員を置くことによって、全体の期間で働ける人が減っても、期間や時間が短くても働くことのできる人数を増やすことによって、決まった費用の中でカバーしようということを考えております。

委員長

そのほかに本件について何かありますか。

委員

改正前は定数の定めがあったものが、改正後は削られているようです。特別支援の学習においてサポート教員というのは非常に重要であると思えますし、各学校に一人以上は必要だということもよく理解できるのですが、市の全体の人件費を抑えようという動きの中で、定数が決まっていないと、賃金の歯止めがなくなる可能性もあるのではないかと思います。なぜ定数を撤廃したのかということをお話していただければと思うのですが。

学校教育部長

もともとの経緯からお話させていただきたいのですが、現在特別支援学習サポート教員が13名、算数・数学学習指導員23名という定数がありますが、実は、特別支援学習サポート教員も最終的なゴールは23名を目指しておりました。ところが来年からは算数・数学学習指導員については倍の人数にし、特別支援のための学習サポート教員あるいは指導員については、徐々に増やしていくって、最終的には全校に教員と指導員を配置していきたいと考えております。つまり、毎年改正するのではなくて予算に応じて増やせるだけ増やしていくということで、今回この定数については外すことを考えたわけでございます。

委員

増やすことはいいことだとは思いますが、そうすると先ほども申しましたように歯止めがというものがなくなって、賃金がどんどん大きくなってしまふことにもつながるのではないかと考えましたものですから。

教育長

そのようにならないように考えております。

指導課長

賃金については「別に市長の定めるところによる」ということで、予算案においてきちんと議会の議決にかけることとなります。

委員

先ほどの質問もそうなのですが、市としての積極的な取組であると思えます。本来であれば国や県が対応してしかるべき問題について、市として積極的に良くしようという取組であるというところを明確にアピールをしていただいた方がいいのではないのでしょうか。逆にこういう形で見えてしまうと教員の方々の雇用条件の方にフォーカスが向いてしまつて、単年度契約でそれで費用面のことも、その雇われる方々の方に目が向いてしまうのですが、お話を伺っていて、これは市として積極的に現場を支援しようとする活動であるということが非常に良く分かりました。そのあたりを市民の方を含めて積極的にアピールされたらいかがでしょうか。

委員長

それでは、議案第50号は可決ということによろしいですか。

委員長

(異議なし との声あり)

議案50号は、原案どおり可決することといたします。

指導課長

次に、各課等報告を指導課からお願いします。

委員長

市内図画・習字・読書感想文作品展について

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

#### 1 主催事業について

(1) 古典芸能鑑賞会「文楽」

(2) 第259回サロンコンサート

メンデルスゾーン～生誕200年を記念して～

(3) 市民ギャラリー展「市展受賞者作品展Ⅲ」

(4) 年忘れニュースポーツのつどい

(5) 豚汁ジョギング

2 後援事業について

(1) カンフー体験講習 in 流山

(2) 東京理科大学吹奏楽部 第28回定期演奏会

(3) 第17回 フロンテアニューイヤーコンサート

(4) 流山フィルハーモニー交響楽団 第38回定期演奏会

(5) 新作! アンディ先生のストリート・マジック+イリュージョン

3 その他

流山市青少年健全育成推進大会について

委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館長

これからの事業

<公民館事業>

1 さくらんぼくらぶ

2 子育てサロンコンサート

～おおたか静流さんとママさんブラスとの共演～

3 レジェンド オブ ジャズトリオ コンサート

委員長

次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館

長

図書館

1 主催事業について

(1) 人形劇のつどい

(2) 赤ちゃんと楽しむ絵本とわらべうたの会

2 後援事業について

(1) 言葉と心を声にのせて～第4回音読・朗読発表会～

(2) クリスマスおはなし会スペシャル

博物館

主催事業について

(1) 博物館子ども教室「木の実工作」の開催について

(2) ふるさと入門講座「考古学コース」の開催について

委員長

以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

委員長

(特になし との声あり)

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第47号及び議案第48号の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第47号「平成21年度教育費補正予算案について」

教育総務課長の説明後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

議案第48号「流山市公民館並びに市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について」

生涯学習部長の説明(北部公民館の2階準備室を会議室として市民の利用に供すること及びその利用料金を定めるとともに、文化会館の駐車場の使用料に上限を設ける旨)後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

委員長

(非公開案件終了)

以上をもって本日の教育委員会に付議された案件の審議は、終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。

委員長

(特になし との声あり)

教育総務課長

それでは、次回の教育委員会につきまして、事務局からお願いします。

次回の教育委員会でございますが、12月25日(金)午後1時30分からということでしょうか。

委員長

(次回の日程協議)

それでは、次回の教育委員会、12月25日(金)午後1時30分からといたします。以上で、平成21年流山市教育委員会第11回定例会を終了します。

(閉会 午後5時00分)